

## 令和4年度長与町総合教育会議 議事録

### 令和4年度 長与町総合教育会議

1 期日 令和4年10月28日（金） 15時開会

2 場所 長与町庁舎4階第1委員会室

#### 3 出席者

町長	吉田 慎一
教育長	金崎 良一
教育委員会委員	古賀 清彦
教育委員会委員	廣田 敬子
教育委員会委員	仁田 千都子
教育委員会委員	山本 淳

#### 4 事務局

総務部総務課、教育委員会事務局教育総務課

#### 5 会議録

##### ○総務課長

ただ今から、令和4年度長与町総合教育会議を開会いたします。  
初めに、吉田町長より、御挨拶をいただきます。

##### ○吉田町長

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。  
教育委員会委員の皆様には、日頃より、子供たちの教育の充実、青少年の健全育成等  
のため、御尽力賜りまして、心より感謝申し上げます。  
平成27年度より設置された本会も、今年で8年目を迎えております。  
ここ数年のコロナ禍におきまして、教育現場では、様々な変革の機会に日々直面され  
ていることと存じますが、委員各位、教職員、そのほか関係者の御尽力により、「教育の  
まち ながよ」を、名実一体のものとしていただいておりますこと、あらためて御礼申  
し上げます。

令和2年度の全児童生徒タブレット端末配付に始まった「GIGAスクール構想」に  
おいては、今年度、電子黒板の全小中学校への導入など、着実にインフラ整備を進めて  
いただいているところでございます。

今後は、なお一層のソフト面の充実や、情報セキュリティ等の安全管理措置などとい  
った、実践面での取組段階に入りつつあるのではないかと理解しているところでござい  
ます。

こうした中で、学校現場、とりわけ教職員におきましては、日々新たな業務上の課題と向き合い、その解決を図っていただいている現状を考えますと、「教員の業務負担の軽減」への対策が、正に表面化してきたように思うところでございます。

このような課題を解決するべく、本町では、令和5年4月からの学校給食の公会計化に向けて、制度設計や契約事務その他、町長部局も一丸となって、準備作業を進めるとともに、本会の議題とさせていただきました「部活動の地域移行に向けた取組」を進めるべく、調整を行っているところでございます。

本会議を通じて、町長部局と教育委員会とで、十分な意思疎通を図りまして、地域の教育課題や、あるべき姿、こういったものを共有しながら、本町の教育行政につきまして、調整・反映をしてまいりたいと考えております。

御出席の皆様におかれましては、忌憚のない議論をいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

以上、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

#### ○総務課長

つづきまして、金崎教育長より、御挨拶をいただきます。

#### ○金崎教育長

この度、令和4年度第3回長与町定例本議会におきまして、教育長選任の御同意をいただき、10月1日付けで教育長を拝命いたしました。

「幸福度日本一のまちづくり」に教育行政から取り組んでいきたいと思います。

今、時代は大きな変革期を迎えていると感じています。教育も例外ではありません。多くの課題を抱えています。長与町の皆様、長与町の環境、そしてこれまでの教育長による教育行政の成果を大切にし、次の時代へ向けて、「教育のまち ながよ」をさらに発展させられるよう、多くの皆様のお力をお借りしながら、微力ではありますが、挑戦して参りたいと思います。

皆様方の、御理解と御協力、御支援を賜りますようお願いいたします。

さて、教育総務課では、施設の安全安心の確保を目的とした補修、GIGAスクール推進のためのサポートセンターの設置、学校教育課におきましては、コロナ禍の中ではありますが、子供たちの安全を確保しながら、様々な工夫により行事を実施しております。また、生涯学習課におきましても、安全に留意しながら長与町の「文化の秋」を作り上げています。

本会議では、国の大きな改革である部活動地域移行につきまして、御審議をお願いいたします。

甚だ楚辞ではございますが、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいいたします。

○総務課長

続きまして、構成員の紹介をさせていただきます。

吉田慎一 長与町長。

教育委員会 金崎良一 教育長。

教育委員会 古賀清彦委員。

同じく 廣田敬子委員。

同じく 仁田千都子委員。

同じく 山本淳委員。

以後、着座にて進行させていただきます。

まず、議事に入る前に、総合教育会議の概要につきまして、事務局より御説明をいたします。

○総務課行政係長

それでは、御手元の資料1、長与町総合教育会議につきまして、説明いたします。

会議の趣旨につきましては、長与町総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、町長と教育委員会が連携を強化し、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、対等な執行機関同士が「協議・調整」を行う場として、平成27年度から開催しております。

会議のポイントといたしましては、会議の設置は、町長が行い、構成員は町長と教育委員会でございます。

会議での協議・調整事項は、教育政策に関する事項でございまして、内容といたしましては、教育行政大綱の策定や教育の条件整備など重点的に講すべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講すべき措置などとなっております。

また、会議は原則公開とし、議事録を作成し、これをホームページで公表しております。

簡単ではございますが、説明は以上となります。

○総務課長

それでは早速ではございますが、議事に移りたいと思います。

本日の議事といたしまして、「本町における部活動の地域移行の推進について」につきまして、意見交換したいと考えております。

議題「本町における部活動の地域移行の推進について」につきまして、教育委員会教育長より御説明を申し上げます。

○教育委員会教育長

資料をもとに説明をさせていただきます。

資料2、「本町における部活動の地域移行の推進について」ということで、まず、運動

部活動の地域移行に関する国の検討会議提言の概要、次に、文化部活動の地域移行に関する国の検討会の提言概要、最後に、現在、長与町が実施している地域移行に向けた取組と課題について御紹介をさせていただきたいと思います。

まず国の動きからです。

初めに、「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要」ですが、資料、左上に部活動のこれまでの意義について、次のように確認をされております。

生徒のスポーツに親しむ機会を確保。自主的・主体的な参加による活動を通じて、責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与してきたこと、そして人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制。信頼感・一体感の醸成というふうに、スポーツ以外のところでも人間形成に意義があったというふうに、提言の中では書かれております。

また、一方で課題ですが、特に近年、少子高齢化の少子化の部分で、持続可能性という点で厳しさを増しております。

少子化が進んでおりまして、まずチームがなかなか成り立たない。というふうなことが課題になっております。

また、競技経験のない教師が指導せざるを得なかつたり、休日も含めた運動部活動の指導は教師にとって大きな業務負担になっているという、先ほど、町長から紹介がありました、いわゆる教員の働き方改革という点でも課題が出ております。

さらに、そのような課題を抱えながら、地域のほうではスポーツ団体や指導者等と学校との連携、協働が十分ではないということが挙げられておりまして、このような課題を解決しながら「を目指す姿」というところが書かれておりまして、その「を目指す姿」の3点挙げられておりますが、1点目に、少子化の中でも、将来にわたって我が国の子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保したい。

それが、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上する。というふうな姿。

2点目に、スポーツの在り方ですが、自発的な参画を通して「楽しさ」「喜び」を感じることが本質であって、自己表現、活力のある社会と絆が強い社会創り。部活動の意義の継承、発展、そして新しい価値の創出というところを目指す。

3点目に、地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備する、そして子どもの多様な体験機会を確保したいというところです。

そこで具体的な「改革の方向性」としまして、まずは、休日の運動部活動を、段階的に地域に移行していく。ということを基本にしております。

これも時期が、提言の中では3か年とされており、令和5年度の開始から3年後の令和7年度の末を目途とするというふうなことが出されております。来年の4月からということで、段階的になっております。

ただし、その平日の運動部活動の地域移行は、様子を見ながら、さらに進めていくということで、「改革の方向性」では、休日までではなく、平日まで、見ていきたいというふうなところです。

これを地域におけるスポーツ機会の確保で生徒の多様なニーズに合った、活動機会の充実ということにも取り組んでいくということ、そして、地域のスポーツ団体等と学校

の連携・協働の推進によってこれを進めていくというふうになっております。

非常にこれは大きな課題だというふうに考えますし、全国の中でも、かなり多くの自治体が悩んでいらっしゃるところかなというふうに思います。

次のページをめくっていただきてよろしいでしょうか。

ここに検討会議提言の概要の各論がございますが、どのような取組かというところでですが、これに参加する生徒は、全ての希望する生徒を参加者として想定をしております。

実施主体につきましては、地域、それぞれの事情がございますので、多様なスポーツ団体、例えば、総合型地域スポーツクラブ、あるいはスポーツ少年団、クラブチーム、こういったところが担うという想定ですので、まさに地域によっていろいろ違う、多様化というところかなと思います。

活動の内容につきましては、今までやっている競技に加えて、スポーツ体験ができる、例えばシーズン限定のキャンプであるとか、あるいはスキー活動であるとか、レクリエーションであるとか、そういったことも視野に入れております。

活動場所としては、おおむね学校の体育施設が、日本は充実しておりますので、ここを利用しようということが中軸になってるかなと思います。

構築方法は、まずは休日、そして、その次に平日と進んでいこうというふうなところに出されているところです。

「具体的課題への対応」としまして、資料左の項目だけ読ませていただきますが、「スポーツ団体等の整備充実」「スポーツ指導者の質・量の確保方策」「スポーツ施設の確保方策」、資料をめくっていただきまして、「大会の在り方」「会費の在り方」「保険の在り方」「関連諸制度等の在り方」と様々な課題、提言が章立てで出されております。

次のページをめくっていただきてよろしいでしょうか。

「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要」でございます。

文化部活動の地域移行については、形としましては運動部活動とかなり似ているんですけども、ただですね、課題への対応のところで、受皿のところですけども、文化芸術等につきましてはスポーツとちょっと異なるところがありますので、そういったところも考慮されて、受皿の団体のところが多少変わっているところかなというふうに思っていますが、おおむね移行する年度であるとか、移行の方向性であるとかという仕組みは変わらないことで説明があつてあるところです。

このような国の提言がございますが、では、長与町はどういうふうな取組をしているかということですが、資料をめくっていただきまして、「長与町の部活動の地域移行について」ということで、長与町の部活動の地域移行に向けた取組です。

読ませていただきますが、「長与町は、子供たちの未来を見据えた「部活動改革」を推進しております。部活動はこれまで学校教育の中で整備されてきたとても貴重な仕組みです。一方で少子化の急速な進展や学校の働き方改革等により、子供たちの部活動を巡る状況は厳しさを増しています。」

そして、「長与町では令和3年度から長崎県地域部活動推進事業を県内で唯一委託を受け実践研究を実施」しており、今年度もその実践をしているところです。

「国等の方針を踏まえて、これまでの部活動の意義や役割を残しつつ、持続可能な部活動となるよう、実践研究で得られた課題・成果等を活かして、子供たち（生徒）が楽しくスポーツ・文化活動に親しめる環境を整備していきます。」というふうにしています。

長与町の部活動の現状としましては、3つの中学校ですけども、資料に記載しておりますが、長与中学校は運動部、文化部含めて、15種目の部活動がございます。長与第二中学校が13種目、高田中学校が9種目、これは令和4年4月の時点で、これだけの部活動がございます。

「長与町の部活動の方向性」ですが、令和5年の4月から、休日（土日・祝日）の運動部活動すべてを地域移行していく予定で今取り組んでいます。

平日の部活動はこれまでと同様に、学校のほうで担当するということになります。

休日の部活動に関する指導者や活動場所の確保、会費の徴収等といった運営は地域の受皿となる団体、今は、委託先である長与スポーツクラブを想定しております。

次のページをめくっていただいてよろしいでしょうか。

これは、部活動改革とは何かということで、課題につきましては先ほどお話をしたような課題を挙げております。そして「目指す姿」も、先ほど国のほうでありました形と同じようなことで「目指す姿」を長与町としても挙げました。

参加者も全ての希望する生徒です。活動内容につきましては、生徒の状況に適した機会を確保し、適切な活動日数や活動時間としております。

活動場所は、中学校を中心としまして、町の総合公園グラウンドの陸上競技場なども利用させていただきながら、そういうところも積極的に活用して実施をしようというふうにしています。

いつ始まるかという点ですが、これも先ほど説明をしたところで、国の令和5年度から7年度の3か年というところですが、長与町としては令和5年4月を予定しながら、現在進めているところです。

部活動を担うのは、今のところ、運動部のほうは、長与スポーツクラブを想定しているところです。

実際に、現在受けている「実践研究の概要」につきまして、説明をいたします。

長崎県地域部活動推進事業を、令和3年度、令和4年度と受託をしております。

長崎県では、長崎県部活動の在り方に関する検討委員会が開かれております。

長与町でも、検討委員会を開き、実践研究の成果と課題、そして検証、評価を行っております。

実践のフィールドは、NPO法人の総合型SC長与スポーツクラブです。

ここでは地域部活動の運営、あるいは理解促進の活動、指導者の人材確保等を行っているところです。

長与町の地域部活動の検討委員会も、昨年度が2回、そして今年度は6月、8月、10月の3回開催をいたしまして、最後4回目を12月2日に開催する予定にしています。

現在、地域部活動に移行している部活動につきましては、平日を3日間、休日を2日間、実施しています。活動場所は中学校などです。

費用としましては、月会費を3,000円いただきまして、入会金が1,000円、保険料が800円ということで実施をしているところです。

その他、地域部活動の時間、会場は長与スポーツクラブで調整をして、それをプリントであるとか、長与スポーツクラブのホームページに掲載をして見ていただいているという状況です。

運営につきましては、指導者の確保を長与スポーツクラブがしておりますが、これは非常に大きな課題の一つです。なかなか指導者が集まりにくいといいますか、学校の先生の兼職兼業も行っておりますが、そう数は多くありません。

地域の方々もお仕事をしながらということですので、地域の方々もやはり兼職兼業というふうな形になるかなと思います。

そういう休日に活動していただけるような指導者の方を探すのはかなり難しいかなというふうなところです。

現在、そのサポートに大学生に呼びかけをしております。

大学生の呼びかけは、長崎大学の「やってみゅーでスク」というボランティアを募る窓口がございまして、そこにお願いしたところ、長崎大学だけではなく、近隣の大学も含め、現在24名の大学生がそれに答えていただいております。

明後日10月30日から、種目ごとに説明会を開いて、そこに大学生に来ていただこうというふうに思っています。

そこも含めて、大学生はサポートになりますが、指導者の確保というところをあらゆる方法で行っているところです。

指導者の謝金は、長与スポーツクラブが定めた規定に基づいて支給しておりますが、先ほど御紹介いたしました月会費の3,000円につきましては、ほとんどこの指導者の謝金に使われるというふうな状況です。

したがいまして、その他の大会に出る必要費用であるとか、あるいは活動に必要な消耗品であるとか、このようなところは、現在は県からの委託による委託金で賄っている状況ですが、この委託金がないというふうなことになりますと、その部分が赤字になってくるかなというところです。

会場の確保につきましては、中学校の御協力もいただいて、そこはスムーズに今のところはやれている状況です。

事務局の運営ですが、かなり厳しくなってまいりました。

これまで200人前後の会員さんの利用がございまして、運営を行っていたのですが、地域部活動を受けるということになりました、会員が600人から800人増えると思っております。

現在、中学生が1,100人を超えており、82%が部活動に所属しております。

その中の全員がこの休日のほうの移行したところの受皿に行く状況ではありませんので、そういうところを試算していきますと、このようなことになります。

その200人が約1,000人近くになると、運営するために、やはり事務局体制を強化しなくてはいけないかなというふうに思っておりますが、そこも大きな課題の一つか

なというふうに思います。

先ほどの、「具体的課題への対応」の章立ての中に「大会の在り方」というのが出されておりまして、大会の在り方、大会の参加の在り方というのも、今後、課題になってくると思います。

何を活動の指針にするかということ、あるいは目標にするかということで活動が変わってまいりますので、そういう大会の参加の在り方も含めて、意識を改革するということ也非常に大きな課題であるというふうに認識をしておりまして、今のお話からしますと課題だらけかなというふうに思っております。

なお、具体的な数字で、今試算した分だけでお話をさせていただきますが、来年度、先ほど申し上げた子供たちが参加をしたとしまして、部活動の地域移行の休日分で、収入が約1,800万、支出が約3,000万、赤字が約1,200万。この1,200万をどういうふうにやっていくかということがこれから課題かなというふうに思っておりますが、現在、スポーツ庁のほうで、これはウェブページのほうにも公表されておりますが、2023年度当初予算の概算要求において、地域部活動の地域移行に向けた環境整備等に100億円を超える額を計上しており、もちろん、それが確定するかどうかは不明ではありますが、かなりの御努力をされているところですので、こういったところの活用も出来ないかというふうなことも、現在、検討しているところです。

ここが確定次第、様々な形で子供たちの環境を守るために、教育委員会として、方法を見つけていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○総務課長

ありがとうございました。

ただいま教育長のほうから、検討会議の提言であるとか、国の方針、そして長与町の進捗状況について御説明があったわけですけども、委員の皆様から御質問や御意見等ございませんか。

どなたからでも結構ですので、挙手でお願いしたいと思います。

廣田委員。

#### ○廣田委員

失礼します。

部活動は、ただのスポーツではなく、教育に大きな重点を置かれていたかと思います。この長与町の取組について、それぞれの現場に説明をされたということですが、現場の中の反応といたしましてはどういうものがあがっていたかということを教えていただいてよろしいでしょうか。

○教育委員会学校教育課参事

御質問ありがとうございます。

説明会をさせていただいたときには、そのときに質問を受け付けるということではないんですけども、アンケートを配布して、声をいただいているという状況でございますと、小学5、6年生、中学1年生の生徒児童と保護者の方々を対象にアンケートを実施しているところです。

その中の反応としてはまず、長与町がこのように部活動の地域移行の取組を実施していることを知っていますかということで申し上げますと、9割以上の皆様が知っていると回答。回答した方の9割はもう知っていますというような反応でございます。

どの程度、参加させたいかというところで申し上げますと、子供たちで約8割は参加したいと、保護者の方々も7割ぐらいは参加させたいということで回答をいただいているという状況です。

ちょっと懸念のところで言いますと、何が気になりますかと保護者の方にお尋ねしたら、「指導者はどんな人が教えてくれるんですか」「場所はどこになるんですか」「保険はどうなりますか」「会費はどの程度ですか」ということが、少し気にかかるということでしたので、少しそのあたりを整理して、もう一度、ホームページ等で公表をしているという状況でございます。

参加費を月3,000円いただくというところが、少し教育委員会としても心配ではあったんですけども、半数以上の方が妥当な額だということで御回答いただいたというような状況でございます。以上です。

○廣田委員

ありがとうございました。

子供たちと保護者の反応というのはよく分かったんですが、教育と考えた場合、現在、部活を行っている中学校の教師とか現場とか、それから、休日に受け持つ地域、指導者との教育的な観点からの連携はとれるのか、そこが一番学校の中でも悩みが多いところなんですが、そういうことについての質問等はございませんでしたでしょうか。

○教育委員会理事

失礼いたします。

質問に関しては、そこまで具体的な質問というのはあがってきておりません。

ですが、今、委員おっしゃるように、これまで教育の一環としてやってきた部分が、休日、祝日に限定はありますけれども地域移行ということで、どのような指導者の方がいらっしゃるのかという発言っていうのは、そうしたことへの不安なんだろうなというふうに捉えております。

当然、先ほど教育長のほうから指導者の確保の際にありましたが、地域の方だけで賄えるというものでもございませんし、また、スポーツクラブであったり、民間への委託ということも含めてありますが、本町においては受皿となる団体もございませんので、

今の段階では、長与スポーツクラブのほうへ受皿を依頼しているところです。

その中で、学校教職員の中にも、今まで同様、部活動に関わりたいと願う教員もありますので、その方々については、兼職兼業という形で、これまで通り関わっていただく。また、地域の長与スポーツクラブで、その指導者の方をきちんと管理していただきて、年間4回程度の研修等を実施することで、例えば体罰等があった場合には、即座に対応していただくというようなことも踏まえて、教育的視点、教育的な観点をしっかりと持って、地域移行を進めているところでございます。

○総務課長

他の委員さんから御意見等ございませんか。

山本委員。

○山本委員

御説明ありがとうございました。

説明を聞かせていただいたんですけども、私の勘違いがあるかもしれないで、ちょっと教えていただきたいことがあります。

令和5年4月から3年間で土日の練習を地域完全移行ということで、御説明がありました。

平日は学校でするということで、この間の部活動に関して、大会の参加はどうなるのかとか、あと、学校単位での活動も残るので、中総体はまずは学校単位でやるのかとか。何か大会に参加するということについて、具体的に決まっていることがあれば教えてください。

○教育委員会理事

基本的には平日は学校で今までどおり部活動を行っていく、ただ土日は令和5年から移行いたしますので、協会等が主催する大会については、学校で出る場合もあるかもしれません、地域部活動のクラブという形、長与スポーツクラブという形で参加していく。ただし、中総体の主催に関しては、これは学校としてありますので、参加をいたしますが、ただ、一方で、全国中学校体育連盟が検討を進めているところでありますけれども、本来の趣旨であります、少子化によってスポーツができない子供たちも参加できるというのがこちらの趣旨の一つでもございますので、そうした形にも、大会参加への機会を開く、いうところから、クラブチームの中体連への参加ということも現在、検討されているところです。

まだ確固たる形というものが決定しているわけでございませんので、ここまで説明とさせていただきたいと思います。

○山本委員

ありがとうございます。

私は一応まだ保護者なので、周りに同じぐらいの年代の保護者さんがたくさんいました、説明会を聞いたけどもよく分からなかった。という意見がいっぱいあったんですね。

私の認識では、中学校にはまだ部活が残っているというような、そういった過渡期なので、そういう解釈の仕方によって変わるところもあると思ってて、小学校高学年児童とか保護者の方にも、説明がされたということなんんですけど、もうちょっとこう、分かりやすい説明が必要かなと思いました。

あとは、話が変わるんですけど、今回の地域移行に関しては、少子化の折、なかなかやりたいスポーツが出来ないとかっていう子供たちのためには非常にいいことだと思います。

ただ課題もたくさんっていうのが、先ほどの御説明で分かりました。なので、こういう活動に長大のボランティアのサークルとかに声をかけられたりとか、非常にいいことだと思うので、そういうふうにみんなですね、協力できる方には協力していただく。子供がいないと、なかなかそういうことに目が向かない形になるので、もっとこう大きく広報をやられたらいいかなと思いました。すいません。質問ではなかったんですけど、ありがとうございました。今後ともよろしくお願ひします。

○総務課長

ありがとうございました。ほかに。御意見等ございませんか。

仁田委員。

○仁田委員

現場の先生方はじめ、教育長さんのお考えも十分よく分かりまして、いろいろ御苦労、御苦心あるんだなっていうのが実感として感じることができたんですけども、すみません、水を差すような発言になるかもしれません、先ほどから運動部に関する部活が地域移行ということで、大体概要是納得出来たんですけども、文化部活動につきまして、3校の中学校の例えれば現状、数とか、活動員のパーセンテージと申しますか、そういうものをまず教えていただいた上で、文化部の地域の方からの指導が今後どうなっていくのかなというのも、ちょっと何か疑問といいますか不安といいますか、まったく知らないものですから、教えていただきたいと思います。

○教育委員会学校教育課参事

ご質問ありがとうございます。

文化部に関しましては、長与中学校が吹奏楽部と美術部、長与第二中学校も吹奏楽部と美術部、高田中学校は吹奏楽部のみということで、基本的には長与町内には吹奏楽部と美術部ということになっております。

その中で、今、検討委員会もまだ立ち上がっておらず、文化部に関しては現在、準備

をしているところでして、年度内に1度、国の方針も踏まえて検討委員会を立ち上げて、実施できればというふうに考えております。

今回、運動部活動のときに各顧問の先生であったり、指導者の方にヒアリングをさせていただいたんですけども、その同じタイミングで吹奏楽部と美術部の先生方にもヒアリングをさせていただいたんですけども、なかなか外部に指導者がいないっていうことと、地域にも現状では、受皿がないという状況があってですね。国ほうでも、検討委員会を開催する中でも、吹奏楽部に関しましては、やっぱり先生に頼らざるを得ないということが御発言としてあったようで、なかなか先生の負担を減らすのが難しいような状況であるんですけど、そこをまず検討をしていきたいという段階でございます。

○仁田委員

はい、ありがとうございました。よく分かりました。

文化部活動に関しては、美術部と吹奏楽部という2種類ぐらいしかないのであって、現状がよく分かったんですけども、参考がおっしゃったように、指導者については、やはり外部の方にお願いするというのは難しいのかなっていうのは私もよく分かるんですけども、それが働き方改革と平行して、先生方の御負担かっていうのも…という思う気持ちがありますので、現在、検討委員会も準備しているということなので、スムーズに運ばれることを願いたいと思います。ありがとうございました。

○総務課長

はい、ありがとうございます。ほかに御意見等ございませんか。

古賀委員。

○古賀委員

説明ありがとうございました。

なかなか難しいところがあって、こっちが良くなればこっちがって感じになるのかなと思います。

やはり金銭面のこと、どこの自治体もこういう問題が絶対出てくると思うんですけども、率先して長与町の場合は取り組んでいることは、私たちも誇りに思っているところです。

先を行くっていうことはやはりいろんな、見てこないところがあろうかと思いますけども、その辺りは都度、皆さんの意見を出し合ってですね、解決していくように、まあ、土日の外部コーチあたりとも、子供たちとの関わり合いとか、いろんな問題が多分出てくると思います。

文化部の吹奏楽部の指導者がたまたま見つかったとしても、ふだんの練習とまた部の練習の雰囲気が変わったり、スポーツもですけど、チームの子供たちの素質とか、いろんな面も違うと思うんで、そういうところの連携をうまく持っていくところが、非常に厳しい、難しいところかなと感じます。

私もそう細かいところまでは分かりませんし、自分の子供たちも親世代になってますので、そういう時代が来たのかなっていうのは理解していますけど、これから、いろんな問題を皆さんで、解決していかなければと思います。

感想になりますけども、先生方の負担が減っていくようになっていけば本当にいいのかなと思いました。以上です。

○総務課長

ありがとうございました。

今の委員の皆様からの御意見を伺って、町長、教育長のほうからも、また、御意見をいただければと思います。

○教育長

いろいろと御意見、御質問ありがとうございました。

古賀委員さんからおっしゃっていただいたことですけど、本当に難しいことだと思います。

これまで教職員の働き方改革と子供の環境を守るということが、違ったテーマのようでは実は一体化してまして、教職員が時間外の労働をたくさん行うことによって、子供の環境が豊かになっていたというようなところが、部活動についてはあります、教職員の、いわゆる時間外労働を少なくすると子供の環境が縮んでしまうっていうふうに、そこに相関があることが、かなり問題の簡単なようで難しいところかなって思います。

先生たちに通常に働いていただくと、子供たちの環境は縮んでいく、それを縮まない環境で確保するというためには、教職員以外のエネルギーをこちらに注入しないといけないということが出てきて、それ以外にお金というところもありますし、そこが簡単にいかないところがあるなというふうに思いました。

また、先端で取り組んでいきながら、今度は外部のところ、お金の話で言いますと、税制のところでいろんなこう税金の発生が出てまいりまして、そういったことにもですね、細かく対応していかなければいけないということがよく分かりました。

例えば、会費を3,000円いただいて、今の段階ではまだいいんですけど、これが、800人を超えていきますと、年間1,000万を超えるので、消費税が発生するなど、様々なところに、気づかなかつたところに気づかされるというところがあります。

これまで学校では全くなかったことが、学校と同じことをやりながら、学校と違う対応をしていくっていうところにもまた、別のエネルギーが必要となりまして、先ほどの相関だけではなくて、他の軸がたくさんあって、そこを一つ一つ片づけながらやっていくという、非常に難しい作業ではあるかなと思いますが、おっしゃっていただいたように、子供たちの環境を守らなきやいけない、子供たちの豊かな人生を歩む何らかの保障なり、支えなりを大人がしなきやいけないっていうことはですね、これまで大人がしていただいたことなので、これは、やらないといけないことだと思います。

その仕組みをどう創るかっていう中で、迷ったときにはもう1回立ち戻ってそれが子

供たちの環境のためになるか、子供のためになるかということで考えていきたいなと思いますし、いろいろと訴えていきたいというふうに思います。

いろいろ御意見ありがとうございました。

○総務課長

はい、ほかにまた、委員の皆様から御意見等ございませんか。  
町長のほうからお願ひいたします。

○町長

本当にいろいろ御意見ありがとうございました。

社会が変わってきてるっていうのは事実でございまして、この3年間のコロナがあった結果、何があったかというと、不登校の問題、いじめの問題、これは増えています。

こういった少しの社会現象によって、そのように変わっていくというのは、やはり怖いなと思いますし、そういった面で、教育の在り方もですね、今まででは学校の中だけで、ある程度、こう方針を決めておったというようなものが、随分地域の中に入ってきたということなんですね。

地域スクールっていう形で、地域の方々と学校と生徒という問題の中で、いろんな問題は、解決していっているというように、教育の有様も変わってきます。

そういった意味で言えば、こういった地域スポーツの振興というのも、これも地域の中に溶け込んでいくと、今まで学校の先生と生徒だけとの関係が、地域の方々との関係ということで、関係が広がっているわけですね。

そういう中で新しい社会現象が起こってくるだらうと思うんですね。それは、決して悪いほうじゃなくて、今、教育長から話がありましたように、生徒の立場から考えて、どうしたらスポーツ振興が実っていくのかと、特に技能だけではなくて、生徒たちがスポーツをやることによって、何を学んでいくのかという、学びの姿勢というのがあるんですね。

それで先生方につきましても、やはり、本来教えるという業務についても、余裕ができることによって、またいろんな角度から、生徒を見る目も出来ていくだらうと思いますし、そういったことを踏まえまして、予算、体制、そして指導者など、多岐にわたり問題があります。

ただ、長与町は先導的に、今、県のほうから委託されて実施しておりますけども、そういう問題を一つ一つ丁寧に扱っていくことが、今からの課題であります。

何はともあれ、生徒のスケールが大きくなるように、いろんな方と触れ合いの中で、スポーツを考えしていくことだらうと思います。以上です。

○総務課長

ほかに委員の皆様からでもどなたからでも、御意見等ございませんか。

それでは、意見も出尽くしたということで、子供たちにとって、家庭と学校というのが居場所で、地域が第三の居場所とよく言われていますので、その地域のほうに移行していくというところで、全国に先駆けてですね、長与町が新しいことに取り組んでいるというところも、非常に子供たちを軸にして考えていただいているっていうところも非常にありがたいなと思っているところでございます。

それでは、予定をしております議事につきましては、以上となりますけれども、ほかに委員の皆様から何かございませんか。

ないようでございますので、以上で本日の会議を終了したいと思います。

ありがとうございました。